

加須市議会

議会改革特別委員会 通信（第16号）

発行：加須市議会改革特別委員会、平成29年12月8日

第17回・市議会改革特別委員会（以下は改革委）は12月8日、市議会第1委員会室で全委員が出席して開会（9:30～11:35）。終始、集中かつ真剣に協議しました。

先ず、市議会基本条例素案に対する公聴会（11月17日開催）について、委員間で自由討議を行い、感想や課題について交流し、市議会改革に取り組む、委員間の認識の共有に努めました。

協議事項の議題は、①公聴会における公述人からの意見に対する市議会の見解のとりまとめ、②「加須市議会基本条例案」に関するパブリックコメントの実施計画、③今後の協議方向について——以上の3件。傍聴者は2人。

1. 「市議会基本条例案を確定」——公述人の意見に市議会の見解を公表へ

市議会基本条例素案に対する公聴会では、4人の公述人が意見を公述しました。公述人の意見は全体で11項目に及びました。改革委は、各項目について詳細に検討を行い、「公述人の意見に対する加須市議会の見解」を取りまとめました。

さらに改革委は、公述人の意見を真剣に受けとめ、基本条例素案の一部に修正を加え、「市議会基本条例案」として確定しました。「市議会の見解」と条例案を市民に公表します。

2. 市議会がパブリックコメントを実施——平成30年1月4日～2月5日まで

改革委は、市議会基本条例案を確定し、市民と市議会の距離を縮め、市民と連携・協働を推進するため、条例案に対して市民の意見を聞く、「パブリックコメント」を実施します。期間は、平成30年1月4日から2月5日まで。市民に対する周知は、◇「市報」12月15日付に関連の記事を掲載、◇市議会ホームページに掲載、◇市内公共施設14か所に案内チラシを準備。議員各位の協力をお願いします。

3. 改革委の協議日程について

改革委は、市議会の改革を推進するため、今後の協議の日程を次のように決定しました。

○12月20日（水）：開会は午前9時30分——議題は、加須市業務継続計画の研修等

○平成30年1月26日（金）：開会は午前9時30分——議題はパブリックコメント等
会議の場所は、いずれも市議会・第1委員会室です。

※議員各位のご意見は、小坂徳蔵委員長と小勝裕真副委員長までお寄せください。